高槻市
見守り付き校庭開放

「放課後の校庭で遊ぼう」11月おたより

富田小学校

☆保護者のみな様へ☆

●実施時間について（冬時間）
11月1日から冬時間により終了時間は16時30分となります。
（2月末まで）

●利用時間について
給食のある短縮授業の日は、下校せずにそのまま見守り付き校庭開放を利用できます。給食のない短縮授業の日は、一旦下校し14:30から見守り付き校庭開放を利用できます。

●「お約束カード」について
「お約束カード」については１年生と２年生のみ必要となります。
利用にあたってはお子様と帰宅時間や帰宅方法をしっかりと話し合って「お約束カード」に記入をお願いします。受付で「お約束カード」を確認します。当日の記入がない場合は利用ができませんのでご注意ください。
※「お約束カード」は初回利用時にお渡ししますので、初回時のみ口頭でお約束を確認します。

●入退室連絡について
登録して頂いたお子様の名前が受付のタブレットに表示されます。タッチすれば入退室の連絡がアプリのプッシュ通知で保護者様宛に届きます。

●中止について
気象警報発令時や地震等により運動場や体育館での活動が困難と判断した場合、中止となります。事業時間中に中止となった場合は、お子様を帰宅させることや、お迎えをお願いすることもあります。

●ご利用中のケガの対応について
この事業では専門の救護担当ではなく見守り員が応急処置を行います。大きなケガの際は見守り員が必要に応じて救急車の手配を行います。ご了承の上、ご利用ください。
ご利用中のケガや体調不良の際はお迎えをお願いすることがあります。ご登録の緊急連絡先にご連絡いたしますので、ご利用時間中は着信にご留意ください。

●低学年のお子様のご利用について
低学年のお子様など5時間目終了後から運動場や体育館の使用が始まるまでの間は、見守り員と一緒に学校指定の特別教室にて宿題などをして過ごします。

●見守り員について
見守り員は受付や危険な遊びへの声掛けを行います。一緒に遊んだり、宿題などの学習サポートは行いません。
また、お子様同士のトラブル等についても見守り員、学校、及び子ども青少年課では責任を負いかねます。

令和8年　11月の校庭開放予定

		運動場	体育館	備考
1	日	見守り付き校庭開放は11月9日から実施します		
2	月			
3	火			
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	○	×	
10	火	○	×	
11	水	×	×	
12	木	○	×	
13	金	○	×	
14	土			
15	日			
16	月	○	×	
17	火	○	×	
18	水	×	×	
19	木	○	×	
20	金	○	×	
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	○	×	
25	水	×	×	
26	木	○	×	
27	金	○	×	
28	土			
29	日			
30	月	○	×	

令和9年2月末頃まで体育館改修工事のため体育館は利用できません。雨の場合、視聴覚室で自習と室内遊びのみの利用となります。
※11日、18日、25日は運動場、体育館の代わりに視聴覚室のみ利用可能。

受付場所（集合場所）　：　視聴覚室（令和9年2月末まで）

待機教室　：　視聴覚室

・11日、18日、25日は運動場と体育館が利用できないため、代わりに視聴覚室で自習と室内遊びのみの利用となります。
・19日は5年生は13:30下校ですが、全学年の授業が終るまでは待機教室で自習と室内遊びのみの利用となります。

事業に関するお問い合わせ
子ども青少年課　　０７２－６７４－７６５４
当日の様子についてのお問合せ
見守り員　　０９０－８３７１－６８８６
携帯電話番号　　※11月9日から利用可能